

国際オリンピック委員会/ スポーツ部門、CISS / JLB会議

2009年1月22日 会議報告

CISSとの会議	CISS – 2009年1月22日
日時:	2009年1月22日
参加者:	CISS：ドナルダ・アモンズ (DA), ティファニー・グランフォース IOC：ジャック・ロゲ (JR, 第一部), クリストフ・ドゥビ(CD), ジャン・ローラン・ボルカン
議事録担当:	JLB – スポーツ部門

第一部

		議決
JR	CISSを歓迎し、話し合いを開始。	
DA	CISSの状況について、IOCの見解を伺いたい。CISSの31ページのレポートに対するIOCの分析はどのようなものか。今後、CISSに対して、どのような支援をいただけるか。	
CD	様々な点に関して、両団体は異なった考え方を持っているが、IOCはCISSの直面している問題を認識している。次の目標は、MoU（覚書）を完成させることである。これは、今後どのように共に活動していくかを明確にするツールとなる。団体名にデフリンピックという言葉を使用することがCISSにとって重要であることをIOCは理解している。ただし、これは国際レベルのみで可能であり、国内レベルでは使用不可能であることをCISSに指摘する。	IOCは、再び覚書に取り組む。IOCは、CISSの提示した様々な提案を調査する。この調査には、国際機関名称に「デフリンピック」という言葉を使用する問題も含まれる。 CISSは、会員国が自らを「国内デフリンピック委員会」と呼ぶことはできないという点を徹底する。 IOCスポーツ部門は、提案に関して、CISSと共に取り組む。IOC常任理事会は、覚書の署名の前に、さらにいくつかの点について合意する必要がある。
JR	CISSとIOCのスポーツ部門の間で詳細について話し合うことを提案する。満足のいく提案がなされた後、ロゲ会長からIOC常任理事会に提出する。これにより、覚書への署名が可能となる。	
DA	CISSの組織再編の必要性を述べ、IOCが国際組織名	

	<p>称に「デフリンピック」のことばを使用する道を開いてくれたことへの感謝を述べた。国内レベルでの使用に関しては、IOCの立場は理解しているが、スロバキアやウクライナのように、政府がデフリンピックの名称の使用を絶対条件とする国における問題に言及した。</p>	
<p>JR</p>	<p>IOCは、CISSの新組織名称への解決策を探る予定である。覚書（MoU）の中には名称使用权が含まれる予定であり、これは4年ごとに更新できる。国内レベルでは、他の団体も様々な問題に直面している。例えば、オリンピック憲章には、各加盟国に、国内オリンピック委員会の設置しか求めていないため、国内パラリンピック委員会が問題に直面しているケースもある。オリンピックの範囲を超えた問題について、IOCはアドバイスをすることはできるが、各国内レベルでは何も強要することは出来ない。フランスを例に挙げると、決定権は政府にあり、すべての国際スポーツ団体は、国内制度の優先権を尊重しなければならない。</p>	
<p>DA</p>	<p>IOCのサポートに感謝し、CISSもIOCとともに解決策を模索していく意向を表明。CISSは価値や関係を大切にする団体であり、IOCのリーダーシップも尊重する。</p>	

第2部

<p>CD</p>	<p>IOC は、CISSに適した組織名称が許可できるよう、最善を尽くす。この新名称は国際レベルのみで使用可能となる。この新名称は、CISSがデフリンピックの所有者であることを明確にすべきである。それに加え、CISSをその他の面においても支援できるよう、IOCは（共に話し合い決定された特定のプロジェクトへの）資金調達、知識管理、CISSビジネス・プラン等の様々な方法を模索する予定である。</p>	
<p>DA</p>	<p>CISSメンバーは、この進展に感謝するだろう。我々としては、どの機会に焦点を当てるかを考えなければならない。具体的にはどのように行なわれるのか？</p>	<p>新名称、スポンサー契約／新計画開発などについて</p>
<p>CD</p>	<p>名称に関しては、CISSからIOCへ様々な選択肢を提示し、IOCはそのいずれが使用可能であるか、マーケティング部門と相談する。新名称のマーケティング力について言うならば、「…リンピック」の言葉を使用した場合、CISSは明確な、そして限定的な規則に縛られることになる。</p> <p>この政策はすでに施行されており、IPCなど、他の団体もこの規則の拘束を受けている。CISSができること、できないことを明確にするためにも、マーケティング部門との相談が必要となる。国内レベルについては、IOCはCISSにさらなる柔軟性を求め、国内の規定が優先する国の存在も受け入れる必要があることを説明した。このような枠組みに合わせて、CISS規則を見直す必要があることを指摘し、例えば「ろう者のみ」という部分は逆差別と解釈されかねないと述べた。IOCからの援助としては、「知識管理」に関するプロジェクト開発を担当する研修員を置き、その人の給料の資金援助を行うことや、今後のデフリンピック組織委員会にさまざまなツールを提供することなど</p>	<p>IOCマーケティング部門の意見を求める</p> <p>CISSは、規則の見直しを行なう</p> <p>CISSは、IOCの資金援助による研修員の任命に関する構想／プロジェクトの開発</p>

が、**CISS**の地位確立の良いスタートとなると述べた。その他の**IOC**からの資金援助は、合意された特定のプロジェクトに基づいていなければならない。

次のステップの概要:

- **IOC**は、覚書に取り組み、**CISS**からの提案を考慮した新名称を考え、**CISS**にさらなる付加価値を与える特定プロジェクトのための追加の資金提供を申請する。この作業が終了後、会長は役員理事の承認を求める（2009年秋頃）。
- **CISS** は、新名称に関する提案をいくつか送り、協力体制への具体的行動を企画し、各国政府の国内統治権を尊重し、組織規約を非差別的結果が得られるように調整し、**WADA**への準拠を徹底する。
- 次回会議は、2009年3月にデンバーで**GAISF**期間中に開催される。